

2020年11月24日

Information News 第141号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2020年11月16日～2020年11月20日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

バックナンバーは、弊社ホームページにも掲載しております。

<https://food-analab.jp/news/index.html>

<厚生労働省>

・冬のコロナ対策へのご協力をお願いします！

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14992.html

・薬生食輸発1116第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（フィリピン産生鮮おぐらの検査命令免除対象輸出者の追加）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000695151.pdf>

・薬生食輸発1116第2号「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（フィリピン産おぐらのプロフェノホス）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000695158.pdf>

・薬生食輸発1120第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（コートジボワール産カカオ豆の2，4-D及びスペイン産うるち米（粉を含む。）のテブコナゾール）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000697148.pdf>

・薬生食輸発1117第1号「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（インド産カルダモンの未成熟果実（グリーンカルダモンに限る。）のトリアゾホス、カザフスタン産はちみつクロラムフェニコール、台湾産バナナのピラクロストロビン及び米国産とうもろこし（爆裂種、甘味種を除き、遺伝子組換え（不分別を含む。）を除く。）のデルタメトリン及びトラロメトリン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000695598.pdf>

⇒上記農産品・農薬のモニタリング頻度が緩和されています。

・薬生食輸発1120第2号「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（コートジボワール産カカオ豆の2，4-D、スペイン産うるち米（粉を含む。）のテブコナゾール及びニュージーランド産はちみつのグリホサート）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000697149.pdf>

⇒コートジボワール産カカオ豆の2，4-D及びスペイン産うるち米（粉を含む。）のテブコナゾールについてモニタリング頻度が緩和された一方、**ニュージーランド産はちみつのグリホサートについてモニタリング頻度が厳しくなっています。**

・薬生食輸発1116第7号「ナチュラルチーズに係る輸入時検査の強化について（一部改正）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000695260.pdf>

・生食発1116第2号「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000695292.pdf>

⇒**農薬オキサチアピプロリン、ピジフルメトフェン、ピリミジフェン、メフェントリフルコナゾール、及び動物用医薬品チルジピロシン、ナナフロシンについて、食品の残留基準値が改正又は設定されました。**

・薬生食監発1119第1号「輸入生食用かきの取扱いについて（一部改正）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000696810.pdf>

<農林水産省>

- ・新たに4産品を地理的表示 (GI)として登録

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/chizai/201118.html>

⇒徳地やまのいも (山口県), 網走湖産しじみ貝 (北海道), えらびゆり (鹿児島県), 西浦みかん寿太郎 (静岡県) の4産品が、地理的表示 (GI)として登録されました。

- ・デンマークからの家きん肉等の一時輸入停止措置について

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201117.html>

- ・オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201117_3.html

- ・フランスのオート・コルス県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201118_3.html

- ・ドイツからの家きん肉等の一時輸入停止措置について

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201120_20.html

- ・スウェーデンからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201120_21.html

- ・食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法施行規則の一部を改正する案についての意見・情報の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003218&Mode=0>

⇒事業者等から押印を求めている手続について、押印を不要とする改正が行われます。(押印廃止の一環)

<消費者庁HP掲載の回収情報>

消費/賞味期限関連	4件	(インド産ゴマの酸化エチレン)
微生物関連	3件	(カビ3)
異物関連	2件	(金属ワイヤー1, 樹脂片1)
アレルギー関連	1件	
	計10件	(先週比+7件)

⇒未開封ミネラルウォーターでカビが発生し、自主回収が行われています。

★★弊社HPの分析項目アクセスランキング★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

	1位	2位	3位	4位	5位
11/15-	残農/動薬	異物	栄養/機能	DNA	アレルギー
11/8-	残農/動薬	異物	官能/物性	アレルギー	栄養/機能
11/1-	官能/物性	残農/動薬	異物	アレルギー	栄養/機能

↓残留農薬/動物用医薬品ページはこちら↓

<https://food-analab.jp/service/pesticide.html>

★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に配信しております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止致します。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス

インフォメーションニュース係
Mail: info2@food-analab.co.jp

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番
[TEL:043-237-5676](tel:043-237-5676) FAX:043-237-2912
[URL:https://food-analab.jp/](https://food-analab.jp/)
